

令和2年5月

南大隅町農業委員会  
定例総会 議事録

令和2年5月25日（月曜日）

令和2年5月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和2年5月25日(月曜日) 午前9時00分～午前9時32分

2 開催場所 南大隅町佐多支所 会議室

3 (1) 出席委員(10人)

会 長	13番	橋口初男
委 員	1番	吉永一雪
〃	2番	富田良成
〃	3番	北之口洋一
〃	6番	溝田耕一
〃	7番	東山崎勝一
〃	8番	田淵哲朗
〃	9番	松山和子
〃	10番	徳留徳次
〃	11番	後藤望

4 農業委員会事務局職員

事務局長 新保 哲郎  
事務局次長兼係長 戸島 和則  
事務局会計年度職員 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第118号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第119号 非農地証明願いに係る証明について

議案第120号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

## 6 会議の概要

議長： ただいまから、令和2年6月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。  
本日の定例会の出席委員は10名です。6番、淵脇委員と12番、横原委員から欠席の届けがありました。

よって12名中10名の出席ですので、総会は成立しております。

次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、8番の田淵委員と9番の松山委員の両名を指名します。  
本日の会議書記には事務局職員の戸島氏と山下氏を指名いたします。  
以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。  
議案第118号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。  
許可申請は6件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 2ページをお開きください。農地法第3条の許可申請でございますが、所有権の移転に関するものが6件でございます。議案書をもとに説明します。

(議案第118号 議案書の読み上げ)

3ページの集計表、受付番号1番の資料は4ページ、5ページです。それぞれお目通しください。

また、別添の調査書についても、受付番号1番から4番まで、それぞれの審議の際にご覧いただきたいと思っております。

議長： ここで、事務局からの説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。簡潔をお願いします。

8番： はい。

議長： 田淵委員どうぞ。

8番： 8番、田淵です。5月15日に譲受人の〇〇さんと田島推進委員の3名で現地調査を行いました。場所は〇〇より〇〇への登り口付近で、近くに集落はありません。3年程前に売買は行われており、今回の申請がなされたものです。元々は畑地でしたが、ヒノキが植林され山林化していたものを譲受人が畑地に復旧されています。調査の意見としましては、隣接地に〇〇を経営されており、今後、さらに拡張される予定であり、何ら問題はないものと考えます。以上です。

議長： ありがとうございます。  
これより質疑に入ります。農業委員、推進委員の皆さんからご意見等ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 118 号、受付番号 1 番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 118 号、受付番号 1 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に議案第 118 号、受付番号 2 番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 6 ページ、7 ページの受付番号 2 番の資料については、それぞれお目通しください。よろしくをお願いします。

議 長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔をお願いします。

3 番： はい。

議 長： 北之口委員どうぞ。

3 番： 3 番、北之口です。5 月 20 日、持留推進委員と〇〇氏で調査を行いました。申請地は、〇〇から〇〇公民館に向かって 2 本目を右折し、150m 程行った右側にあります。ハウス施設でパプリカ、ピーマンが栽培されておりました。周囲もハウス施設が多く、申請地を含めてよく管理されておりました。調査の意見としましては、譲渡人と譲受人は、譲渡人が孫、譲受人が祖父の関係にあります。当該地は元々、祖父である〇〇氏が長年、パプリカのハウス栽培を行ってきたものを、平成 28 年に孫である〇〇氏が新規就農する際に、パプリカの栽培を引き継ぎ目的で譲り受けたものです。今回、譲渡人がパプリカの栽培を断念したことにより、譲受人への所有権移転、返還となったものです。今後、譲受人としましては、高齢のため当該地に建設されている施設を含め、パプリカ栽培を第三者への移譲を考えており、移譲者が見つかるまでは、譲受人が管理していくとのことでした。譲受人は、現在も別にハウス栽培をされており、本件の権利移動により、周辺農地への支障は生じないものと考えます。以上です。

議 長： ありがとうございます。

これより質疑に入ります。農業委員、推進委員の皆さんからご意見等ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 118 号、受付番号 2 番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 118 号、受付番号 2 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に議案第 118 号、受付番号 3 番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 8 ページ、9 ページの受付番号 3 番の資料については、それぞれお目通しください。よろしくをお願いします。

議 長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔にお願いします。

事務局： はい。

議 長： 事務局どうぞ。

議 長： はい。横原委員が本日、欠席となっておりますので、私の方で報告させていただきます。5月17日に横原委員と吉田推進委員で現地を調査されました。現地は畑として使用されており、譲受人については周辺農地を20筆以上購入されており、今までどおり、草地として取得後の管理をしていかれるそうです。以上です。

議 長： ありがとうございます。

これより質疑に入ります。農業委員、推進委員の皆さんからご意見等ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第118号、受付番号3番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第118号、受付番号3番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に議案第118号、受付番号4番と5番は関連がございますので一括でいたします。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 受付番号4番の資料については10ページ、11ページ、受付番号5番の資料については12ページ、13ページです。それぞれお目通しください。よろしくお願いします。

議 長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔にお願いします。

6 番： はい。

議 長： 溝田委員どうぞ。

6 番： 6番、溝田です。5月20日に野村推進委員と譲受人と私で現地調査を行いました。現地は、〇〇集落の南側で、〇〇線から農道を〇〇の方に200mほど入ったところです。周りは全て水田で、主食用米と飼料米などが毎年作付られています。申請地も水稻の後に牧草が作付けされていましたが、現在は、きれいに耕耘されています。調査の意見としまして、譲受人は令和元年に県外から新規就農者として家族で入植され、町内でインゲンなどを研修中です。今後はこの水田で水稻などを作付けされる予定です。大変まじめな方で、丁寧な仕事をされていて、今後、地域の農業を支えていってくれると期待しています。よろしくご審議ください。

議 長： ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、推進委員の皆さんからご意見等ありませんか。

2 番： はい。

議 長： 富田委員どうぞ。

2 番： 2番、富田です。確認ですが、受付番号4番の価格が10a当たり〇〇円と受付番号5番は〇〇円とありますが、何か話し合いで決まったのですか。

6 番： はい。〇〇円の方は気になりましたが、譲渡人が〇〇に在住で、もう帰ってこないということで、無償でも構わないようなことだったようです。譲受人の〇〇さんも、安いような気がするとのことで、譲渡人に話しをしましたが、いらないとのことでしたが、最終的にそのような金額になったところです。

議 長： よろしいですか。

2 番： はい。

議 長： 他にございませんか。

8 番： はい。

議 長： 田淵委員どうぞ。

8 番： この〇〇さんって方は前も名前が出てきた方ではないですか。何をされる。

6 番： 別な場所ではインゲンを、ここでは水稻を作付けされる予定です。

議 長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第118号、受付番号4番並びに5番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第118号、受付番号4番並びに5番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に議案第118号、受付番号6番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 14ページから16ページの受付番号6番の資料については、それぞれお目通しく下さい。よろしくをお願いします。

議 長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔をお願いします。

1 番： はい。

議 長： 吉永委員どうぞ。

- 1 番： 1番、吉永です。申請地の畑については、自宅より西の方に1km位のところにまとまった状態であります。畑についてはバレイショの掘り取り後ということで、きれいに耕耘されていまして。ただ1ヶ所、〇〇番〇については、地目は畑ですが、早期水稻が植えてあり、現況が水田となっていました。昔からそのように使っていたとのこと。田については、〇〇の一角にあり早期水稻が植えて付けてありました。今回の申請は親子間の贈与であり、譲渡人が高齢のため贈与するもので、譲受人は今までも申請地でバレイショなり水稻栽培を行っており、今後も今までどおり同様に耕作するものであり、周辺の農地に与える影響も皆無と考え問題ないものと考えます。審議をお願いします。

議 長： ありがとうございます。

これより質疑に入ります。農業委員、推進委員の皆さんからご意見等ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第118号、受付番号6番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第118号、受付番号6番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に議案番号119号、非農地証明願いに係る証明についてを議題といたします。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： それでは、17ページの議案第119号の議案書をご覧ください。  
今月の非農地証明願いに係る証明の申請は1件です。

(議案第119号 議案書の読み上げ)

受付番号1番の資料については、18ページから20ページです。それぞれお目通しください。よろしくをお願いします。

議 長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔をお願いします。

7 番： はい。

議 長： 東山崎委員どうぞ。

- 7 番： 7番、東山崎です。5月20日に事務局と私と吉永委員で現地を確認しました。現地は、〇〇より北に〇〇より10mぐらいいったところにありました。昭和46年頃に倉庫を建てられて、現在まで使用されているとのこと。周辺は住宅地に囲まれており、非農地で妥当ではないかと思われま。審議方、よろしくをお願いします。

議 長： ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。農業委員、推進委員の皆さんからご意見等ありませんか。

事務局： はい。

議 長： 事務局どうぞ。

事務局： はい。本日お配りした資料の 8 ページに現地の写真を添付しております。あわせて議案資料の 18 ページの地目でございますが、現況宅地のカッコ書きで住居外としておりますが、税務課に確認しましたところ、居住地であってもなくても、現況に建物が建っていれば課税しますとの回答のため、申請書には記載されておりましたが、資料内に住居外と記載させていただきました。以上です。

議 長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 119 号 受付番号 1 番については、非農地書して証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 119 号、受付番号 1 番は非農地として証明することに決定いたします。

議 長： 次に議案第 120 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第 120 号 議案書の読み上げ)

22 ページの集計表並びに 23 ページから 27 ページの集積計画については、それぞれお目通しください。よろしく申し上げます。

議 長： これより質疑に入りますが、受付番号 1 番に野村推進員、9 番から 12 番に半田推進委員、14 番から 18 番に山之口推進委員に関する議題の提出がございます。

よって、南大隅町農業委員会会議規則第 12 条の議事参与の制限により退室をお願いします。

(野村推進委員・半田推進委員・山之口推進委員 退席)

議 長： これより、質疑に入ります。  
ご意見等ございませんか。

議 長： よろしいですか。  
(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。



議案第 120 号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 120 号は計画のとおり決定いたしましたので、町長に意見を  
送付いたします。

(野村推進委員・半田推進委員・山之口推進委員 着席)

議 長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議 長： 次にその他の件について、委員、推進委員、事務局か発言があれば挙手をお願いします。

事務局： ①あっせん申出について  
②行事予定について  
③その他

議 長： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和 2 年 5 月南大隅町農業委  
員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員